「マルチステークホルダー方針」

当社は、「Together with our global partners, we bring innovation to everyone everywhere.」をミッションに掲げ、SoC パートナーとして、お客様、取引先、従業員、地域社会、株主をはじめとする当社を取り巻く多様なステークホルダーと信頼関係を構築し、新しい価値の提供に努め、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、人材こそが企業価値の源泉であると考え、「多様な人材が最大限に能力を発揮できる環境づくりと成長支援」に取り組んでいます。これにより、従業員や組織がお互いに高めあい、最先端の技術力やグローバルな開発競争力を追求することで、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引き上げについては、事業環境を踏まえ、労使間で真摯に協議を進めながら、人事制度の見直し、定期昇給などを行っており、会社収益を従業員に適正に配分、還元することに取り組んでまいります。

また、教育訓練等については、階層別教育、共通教育、エンジニア向けの技術教育をはじめとした目的別教育を体系的に整備し、従業員が自律的、意欲的に学ぶことのできる教育の場を提供することで、一人でも多くのチャレンジするプロフェッショナル人材を輩出できるよう人材育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチスタークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/69890-05-20-kanagawa.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 7 年 3 月 17 日

株式会社ソシオネクスト　代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO 肥塚 雅博